

平成 17 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
第 3 回利用対策部会  
議事録

◆日 時：平成 18 年 3 月 16 日（木）13：30～15：30

◆場 所：奈良県新公会堂 会議室 3

◆出席者

<委員等>

田垣内 進一	神習教大台ヶ原大教会 教長（ご欠席）
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
横村 久子	京都女子大学 教授（ご欠席）
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
日比 伸子	樅原市昆虫館 学芸員

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局 奈良運輸支局企画輸送課	桐原 正明 企画輸送課長
林野庁近畿中国森林管理局 三重森林管理署	平井 成典 流域管理調整官
奈良県企画部観光交流局観光課	中西 康博 主任調整員
奈良県農林部森林保全課	（ご欠席）
三重県環境森林部自然環境室	（ご欠席）
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	横谷 好則 主幹
大台町宮川総合支所産業室	（ご欠席）
上北山村商工会	（ご欠席）
近畿日本鉄道（株） 大阪輸送統括部営業部営業課	速水 悅美
奈良交通（株） 自動車事業本部乗合バス事業部	池川 敏男 課長
奈良県タクシー協会	岩橋 宣禎 専務理事
吉野熊野観光開発（株）	小梶 昌司 総務課長

（以上敬称略）

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所	小沢 晴司 統括自然保護企画官 柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長 小林 浩二 国立公園・保全整備課長補佐 熊代 哲 自然保護官
吉野自然保護官事務所	
(株)スペースビジョン研究所	宮前 洋一 代表取締役

◆議 事

(1) 平成17年度「新しい利用のあり方推進」実施報告

(2) その他

■挨拶（環境省近畿地方環境事務所統括自然保護企画官）

：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。天気予報では、大荒れになると聞いておりまして、降ったり晴れたりと流動的な状況ではございますが、今日の会議はおだやかに進むことを期待いたします。また、忌憚の無いご意見をたくさん頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

■出席者紹介・資料確認

■議事

長嶋座長

：本年度から大台ヶ原自然再生推進計画に基づいた事業および調査が進められていますが、本日は本年度に実施した事業および調査の結果について、事務局から説明、報告をいただくことになっています。また、来年度の事業および調査の実施計画案についてもご用意していただいているます。本日は、今後自然再生推進計画に盛り込まれた内容を着実に推進していくために必要なご意見をいただきたく委員および関係機関の方々には具体的で前向きな発言を期待します。

2月、3月に、このような会がたくさん集中して開かれていますので、皆さんの中には、重複して聞かれている方もおられるとは思いますが、通して確認するということも必要ですし、分厚い資料ではありますが、説明をいただきたいと思います。

（事務局より資料1「平成17年度「新しい利用のあり方推進」実施報告」、参考資料2「第1回吉野熊野国立公園西大台地区利用適正化計画検討協議会資料一式」、参考資料4「平成17年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会第2回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会 議事概要」を説明。佐久間委員より参考資料1「大台ヶ原樹木着生性蘚苔類調査結果について」を説明）

長嶋座長

：それでは、全体の議論を進める前に、蘚苔類調査について、テクニカルな面で確認しておきたいと思います。今回の蘚苔類調査では、佐久間さんと70年代に同様な調査を行った方も参加して

いるのでしょうか？

佐久間委員

：当時の調査者である土永さん本人も参加しています。

長嶋座長

：その調査方法も、土永さんが実施された方法を踏襲しているのでしょうか？

佐久間委員

：基本的には当時の方法を踏襲しています。ただし、当時の調査では、群落被度を算出していますが、今回の調査では出しません。また、30年の年月が経過しており、調査プロットの杭も失われているので、調査木については、必ずしも同一というわけではありません。

長嶋座長

：今回の調査では、西大台での利用調整地区の必要性を考えていく上で、たいへん重要な結果が得られたと思います。こうした科学的な根拠の上で、利用調整地区の導入を考えしていくことが重要です。特に、大台ヶ原の環境の変化、強光や乾燥化の影響、林冠の衰退といったことを客観的に示すものとして、今回の調査の意義は大きいと思います。ぜひ継続して調査を進めていただきたいと思います。

今回の利用対策部会では、まずマイカー規制や公共交通利用促進に関する調査について検討していきたいと思います。また、利用調整地区の導入についても利用対策部会として基本的な理念や方針についてあらためて押さえて、皆さんからご意見をいただきたいと思います。総合的な利用メニューの充実については、様々なアイデアがあると思いますが、その基本的な内容について議論していきたいと思います。それでは、まず、マイカー規制の実施に関わる部分についてご意見をお願いします。

田村委員

：資料1の3ページですが、ここに「公共交通利用促進の検討」とありますが、なぜ、「マイカー規制の実施」という自然再生推進計画で掲げられている文言が無いのですか。やはり環境省は本気になってマイカー規制を考えていないと思わざるを得ないです。公共交通利用促進キャンペーンの時にも、こういった批判が評価委員会等でも出たと思います。主目的はマイカー規制の実施であって、公共交通利用促進はそのステップのひとつです。それが目的化されているのはおかしい。ここは書き直して下さい。自然再生推進計画と同じ「マイカー規制」という言葉を使って下さい。資料の中で、自然再生推進計画の「利用調整地区の導入」という言葉は使われています。「総合的な利用メニューの充実」という言葉も使われています。なぜ、「マイカー規制の実施」の言葉だけ使われていないのですか。

事務局

：資料1の3ページ以降については、計画の主旨が十分反映されておらず、マイカー規制の言葉

が無いので誤解を招いてしまったと思います。環境省の考え方としても、資料1の1ページで、3つの柱のひとつとしてマイカー規制の実施を位置付けており、公共交通利用促進については将来的なマイカー規制につなげるためのものとして考えています。来年度以降も調査は継続していくきますので、その中で言葉使いには十分注意するようにいたします。

長嶋座長

：この点はたいへん大事なことなので、自然再生推進計画を踏まえて、しっかりと位置付けておく必要があります。それでは、他の調査もあるので、ここ部分の調査が甘いとか、補足していく必要があるとか、あるいはアンケート調査について、まだこういったレベルのものでよいのかなどご意見があると思います。特に今日のデータは、この利用対策部会では初めて出てきたものもあるので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

奈良県タクシー協会

：タクシーは、輸送の総量の面では公共交通としての貢献度は低いですが、バスとすみ分けることで公共交通利用に貢献していくことができると考えています。本年度の調査でも、大台ヶ原・小処温泉間のような小規模輸送に対するニーズが示されていますが、タクシーはこうした小規模なニーズに対応することが可能です。また、公共交通の料金の高さが指摘されていますが、タクシーを単独で利用するというよりは、乗合タクシーなどの利用促進を図っていきたいと考えています。

また、移動に制約のある人に対する支援などについても貢献していきたいと考えています。回転シートの付いた車両の導入も行っているので、移動制約者への支援を積極的に進めたいと思っています。こうしたことから、タクシーについても、公共交通のひとつとして計画に組み入れていっていただきたいと思います。

奈良交通（株）

：路線バスについては許認可制度になっているので、タクシー協会さんからご提案があったような小規模な輸送ニーズなどに対応していくことはできません。そういう点については「餅は餅屋」というように、タクシーにお任せしながら、やはり大量輸送の分野については、当社の方で対応していきたいと思っています。バスの料金等の問題や、便数が少ないという利用者からのご指摘もありましたが、当社としては最大限の努力をして台数を確保していくつもりです。昨今のたいへん厳しい状況の中で、営業予備車両もかなりきつくなっていますが、まだ多くの営業車数がありますので、色々と体制を整えて望んでいきたいと考えています。

長嶋座長

：今回の公共交通利用促進キャンペーン等に関して、奈良交通の方に、何らかの反応や具体的な反響はありましたか？

奈良交通（株）

：特にお声はいただいていません。

長嶋座長

：近鉄の方に対しては、何らかの反応がありましたか。

近畿日本鉄道（株）

：直接耳に入ってくるような反響はありませんでした。電車の便数もバスと連動していますが、調査報告の中で、便数が少ないと、料金が高いという指摘があげられています。大阪方面からおいでになる場合は2時間から3時間がかりますが、車で行けば1時間少しで来られるということで、日帰りのお客様には、どうしてもマイカー利用が多くなります。この点に対しては、ビジョンをしっかりと決めたモデルコースを提案していく必要があると考えています。以前にも奈良交通さんと連携して取り組んだのですが、「何時から大台ヶ原に入って、何時頃に帰る」というモデルを提示すれば、お客様にも普及していくかと思いますので、そういった方向で推進していきたいと考えています。

長嶋座長

：今回、公共交通利用促進について色々な試みをして、それに関わる反応もかなり前向きなものだったと思います。また、路肩駐車に対する措置についても、それによって路肩駐車の減少がみられています。満車情報の提供も一定の効果が得られています。マイカー規制に向けた準備段階としては、適切なステップのひとつであったと思います。

上北山村地域振興課

：次年度以降の調査に対する希望を申し上げたいと思います。バスの利用者に対して、大台ヶ原に来る手段としてバスしか無かったのか、例えば自分がマイカーを持っていない、または運転できないからなのか、あるいはマイカーで来ることができるが、自然環境への影響を理解してバスで来られたのか、そういう点についても調査していただきたいと思っています。

また、大台ヶ原の利用者数の減少については、平成16年度には、地震と台風が大きく影響しており、地元に住んでいて普通の大台ヶ原の状態ではなかったように感じていました。また、平成17年度には、愛知万博とガソリンの高騰があって、マイカーでの遠出を控えたという面があって、大台ヶ原に来る車が平常を下回ったのではないかと思っています。このため、このような調査を引き続き実施していただきたいと思います。車の減少については、今申し上げたような点を考慮する必要があります。

長嶋座長

：今後、西大台での利用調整地区の導入などにともなって、大台ヶ原の環境に高い付加価値が付き、従来とは違った形の交通利用者が出てくると思いますので、そういう予測をした上で調査に踏み込んでいく必要があると思います。「良い時間に入りたい」あるいは「良い環境との関わりを持ちたい」、そういう形での交通の利用が発生するのかどうか、といった点について考える必要があります。また、タクシー協会さんが言われたようなことについても念頭において進めていく必要があります。上北山村の地域振興ということについても、質の高い利用に転換するという中

で、考えていく必要があります。

ここまででは、公共交通利用促進という、いわば控え目な調査についての報告でしたが、本来の目的であるマイカー規制に関する進行状況はどうなっているでしょうか。パーク＆ライドの駐車場の候補地も既に挙げられていますが、それらに向けた準備は進行しているでしょうか。あるいは県との協議はどのように進行しているでしょうか。

#### 事務局

：昨年夏以降は、どちらかというと利用調整地区の導入の方に力を入れてきましたので、マイカー規制に関する調整はあまり進んでいません。年度明け以降、18年度の取り組みに向けて、地元や関係機関との調整を、適時行っていきたいと考えています。

#### 田村委員

：以前の調査では、マイカー規制とともに利用者の負担可能金額などの経済的な側面からのアンケート調査が行われていましたが、今回、行われていないのはなぜでしょうか？このような側面に関する調査を推進していくことは、きわめて重要であると思います。

#### 事務局

：今年度のアンケート調査の目的として、利用促進キャンペーンの効果等について重点を置いたため、負担可能金額等については調査しませんでした。次年度以降は、調査の目的、手法に応じて項目を設定すると共に、先ほどの上北山村からの意向も踏まえて、補足調査をしていきたいと思います。

#### 田村委員

：先ほども上北山村の方がおっしゃったように、平成17年度の交通状況には、ガソリンの値上げというものが、全国的に大きく影響したようです。また愛知万博の影響もたいへん大きかったと思います。そういう要因が大きいので、交通量減少に関する効果検証というのは、非常に難しいと思います。

#### 長嶋座長

：利用者の負担可能金額については、質の高い利用のあり方について十分な情報を提供した上で調査する必要があると思います。モデルコースなどを提示した上で、負担できる金額などについて調査していく必要があります。あるいは、利用者の立場に立った色々なアイデアを提示していくような視点も必要であり、質の高い利用のあり方と関係付けた交通利用の提案を、考えていく必要があります。

#### 田村委員

：バスの利用料金が高いというのは確かですが、奈良交通さんにいつもお世話になっており、バスの乗客が2、3人ということも多いので、やはり料金のことは言いにくいです。利用状況を見れば、バスの料金の高さは仕方ないと思います。今年度の公共交通利用促進については、あくま

で過渡期におけるキャンペーンであって、これを5年、10年と続けていくものではないと思います。マイカー規制を実施すれば、バス、電車の利用者は確実に増えます。だから、料金や便数の問題は、深刻に検討する問題ではないと思います。現在の利用状況が深刻であればあるほど、マイカー規制を早くやるべきだと思います。

#### 長嶋座長

：次年度以降の課題として、今年度の調査結果を受けて、色々なトライ＆エラーを前向きに捉えて、地域懇談会等の開催も含め、マイカー規制等について着実に実行していくことが必要です。

#### 上北山村地域振興課

：村の状況について申し上げておきたいと思います。村では、本年10月1日を目途に、22路線のバス路線の撤退に向けた議論が行われています。そうなると、杉の湯より南の地区には、バスが無くなってしまいます。また、調査結果にもあるように、小処温泉利用者の多くが大台からの立ち寄りであるなど、地域経済の大台ヶ原への依存度は大きいです。また、「山のホテル バンビ」というホテルがありますが、今春で廃業すると聞いています。伯母峰の売店も去年を最後に廃業したい意向と聞いていますし、地域経済の状況はたいへん厳しいです。こうした村の状況についても知っておいていただきたいと思います。

#### 長嶋座長

：地元の状況からみても、地域振興と、利用の質の向上や環境の向上を、いかにつなげていくか、地元がいかにそれに関わっていけるか、ということは重要な課題だと思います。

自動車利用に伴う自然環境影響調査については、現時点では、やったことに意義があるという段階だと思います。路肩駐車防止措置については、相当な効果があったと思われます。これらの調査については、マイカー規制の実施に向けて着実に進めていっていただきたいと思います。それでは、2番目の課題として、利用調整地区の導入検討について、ご議論をお願いします。

#### 西田委員

：前回の協議会における利用調整地区導入の提案は、地元の人にとってはまるで突然のことでの理解しがたいものだったと思います。しかし、利用調整地区について地元と話し合いができたということは、大きな第1歩であり、すばらしかったと思います。話し合いを続けていけば、地元の方にも確実に理解していただけると思います。

利用対策部会として、西大台における利用調整地区の導入を早急に実現しよう、その導入を全面的に推進していくこと、という点について、合意しておくべきだと考えます。環境省さんも地元に説明を行っていると思いますが、必要であれば、委員としても積極的に地元に出向いて説明していきたいと思います。また利用調整地区の細部について決めていく必要がありますので、こうした細部の調整について、ワーキンググループでの検討を重ねて、積極的に進めていく必要があります。

#### 田村委員

：全く同感です。利用調整地区の導入というもの自体がわかりにくいものなのです。なぜ西大台に利用調整地区が必要か、という点については、評価委員ですら理解しにくく、委員の中で合意形成するのにも時間がかかりました。合同部会などでも「なぜ東大台ではなく西大台なのか」という意見が出て、紛糾しました。1年以上村に何も知らせておらず、今回突然に利用調整地区の話を持っていったのですから、理解が得られないのも当然だと思います。

また前回の協議会では、説明資料の構成や言葉使いも難解で、村の人には理解し難いようなものでした。次回の協議会では、分かりやすい言葉で説明しないと、前回と同じことになってしまいます。前回の資料では、資料1-1が最も分かりやすかったです。分かりやすい言葉で説明しないと、官庁の言葉では理解できません。

#### 長嶋座長

：今の話は、パーク＆ライドを説明していく際にも、同じことが言えると思います。地元の人は、どんなことが起こるのか、色々な不安を持っているわけで、そうした不安を解消する意味でも、地元での懇談会等でいっしょに考えていくことは、きわめて重要です。

#### 上北山村地域振興課

：前回の協議会では、マイクの問題もあって、何を言っているのか聞き取れないところもあったようです。しかし、その後、なぜ西大台で利用調整地区が必要なのか、ということについて議員さんたちにも説明しました。それによって、村長も含めて大まかな理解が得られたと思います。環境省にも村の方に来ていただいて、議員さんたちに説明していただき、概ね理解が得られたと思います。

村としても他の問題が山積しているので、利用調整地区について村民に説明していくのは難しいという事情があります。村には色々な行事も多いので、一般村民に集まってもらってこうした話を伝えていくのは難しいです。しかし、3月23日には一般有志や若者グループなど、村の色々な人に集まっていただいて議論することを予定しています。感触として、利用調整地区の大きな方向性については、村の人たちに理解がなされてきていると思います。細かい点についてはこれから議論していく必要がありますが、基本的な部分では合意が出来てきていると思います。

#### 長嶋座長

：村にはケーブルテレビなどはあるでしょうか？

#### 上北山村地域振興課

：ケーブルテレビがあり、それと防災無線で、村からのお知らせとして情報を流すことができますので、全村民に懇談会等への参加を呼びかけることができます。

#### 長嶋座長

：ケーブルテレビに我々委員が出て、利用調整地区について説明するといったことも可能かもしれません。そういう形で、とにかく地元との協議を密にしていきたいと思います。また、ワーク21のような若い世代のグループが、そういった場に参加することはとても重要ですので、この

ような点についても今後考えていく必要があります。

田村委員

：利用調整地区の導入については、今後 10 年ぐらいは試行錯誤していくことになると思います。その間、村との懇談会は継続的、定期的に開いていく必要があります。

長嶋座長

：先ほどの計画の中に、利用調整地区の導入については、今年 11 月の審議会に持っていくということがゴールとして掲げられていますが、利用調整地区は設定することがゴールではなく、むしろスタートであって、それを長期的にどのように運営していくかが重要です。そのためには、地元の関係者と緊密な議論を続けていくことが必要です。地元との協議については、部会としても全面的に関わる必要があるでしょう。今後、各委員が村との懇談会等の場に出て行くことになると思いますが、その際には、この部会の場で報告していくことが必要です。

西田委員

：そのような形で報告しながら、進めていくべきでしょう。利用調整地区については、科学的なデータを蓄積して、じっくりやるという意見もあると思いますが、やはり気運というものが重要です。この評価委員会では、これまで膨大な資料が出てきていますが、実際に形になったものは少ないです。利用調整地区については、何とか形にできる課題だと思っています。大台ヶ原の自然にとっても、地域振興にとっても、非常に良い話だと思います。気運を逃さず、確実に形にして欲しいと思います。

田村委員

：利用調整地区の細部については、環境省で各論をつめて決めて下さい。そしてそれを 26 日の協議会に提出して下さい。環境省にはその能力が十分にあります。後は、それをやる勇気だけです。

日比委員

：今までこの部会には出ていなかったので、非常に興味深くお話をうかがいました。西田先生もおっしゃられたように、このような取り組みには、やはり勢いというものが大切です。スケジュールに向けて、確実に進めていって欲しいと思います。また、開始する以前からモニタリング調査について考えておくことも重要です。いつ、どのようにモニタリングを実施し、次につなげていくのか、という点についても考えておいて欲しいと思います。

長嶋座長

：利用調整地区の各論については、人数制限の仕方など、かなり細かい数値を設定する必要があります。その場合、後で人数を変えることができるのかなど、委員会で意思決定するために必要な基本的な情報について整理して欲しいと思います。また、みんなで知恵を出し合って決めていく部分と、ワーキンググループで議論していく部分、環境省にお任せする部分などについて、事柄の重要性に応じて設定して欲しいと思います。何をどのようにして決めていけばよいのか、環

境省で上手な議論の道筋をつくって示して下さい。

田村委員

：長嶋座長のおっしゃる通りで、環境省に決めて欲しいというのは、環境省に権限があるから、そう言ったわけで、利用対策部会はそれに協力します。また、利用の定員などについては、状況に応じて変えていくのが当然だと思います。初めての経験なので、最初から上手くいくとは思えないです。日本で初めての体験ですから、人数や料金、運用スタッフなどについて、試行錯誤があつて当然です。しかし、利用調整地区の導入は、日本にとっても、村にとっても、自然にとっても、絶対に良いことだと信じています。協議会では、総論については賛成を得たのですから、後は各論を決めることです。細かい部分については、32人で集まつても決めることはできませんので、ワーキンググループなどで検討することになるでしょう。32人で集まつて決めるのは原案についてです。

西田委員

：利用人数の設定などに関しては、環境容量がはつきり分からぬので、きわめて難しい問題です。しかし、大台ヶ原の現在の利用実態を踏まえることと、やはり先進地の事例というものが非常に重要で、東京都や海外の事例を参考にする必要があります。利用調整については、我国にはほとんど実例が無いわけですが、東京都が先進的に取り組んでいます。あれは、非常に厳しい基準だけれど、しかもなぜ利用調整をやるのかという批判もあるけれど、やはり非常に大きな第1歩だと思います。こうした日本や海外の事例と、現在の大台ヶ原の実態を踏まえて、具体的な案を出していくべきだろうと思います。

田村委員

：環境省は、外国の事例に関するデータを山ほど持っていると思います。私自身も利用対策部会に出るに当たって、データを集めました。環境省が持っていないわけがないので、それをもとに数値が出せるはずです。

定員については、資料1の58ページを見て下さい。この中のNo.7の数値プラスNo.9の数値が入山者の数、No.8プラスNo.10が下山者の数を示していると考えられます。No.7プラスNo.9で合計5,452人、それを247日で割ると1日当たり22人です。またNo.8プラスNo.10で合計5,379人、それを247で割ると21.7でピタッと数値が合います。これが現在の1日の入山者です。これを基本に考えれば、人数制限の数値が出てくるはずです。これはあくまで推定値であつて、絶対的な数字というものは出てきません。しかし、一定の基準というものは、推定から出せますから、それと外国のデータ等を比較すれば、決めることができるはずです。

長嶋座長

：利用調整の先進事例では、利用の変化としてリピーターが多くなるということがあります。1年、2年待っても来る、というような利用が想定されます。そういう場所の持つている地域振興への意義は大きいと思います。

また、利用者には、登山者、ある程度慣れた人、初心者など様々な人がいます。このような多

様な利用のあり方に対する配慮が必要でしょう。また、かつては信仰の山であり、また登山の山でもあったということから、従来からの慣行や慣習的なルートなどもあると思います。そういう点についても何らかの配慮が必要でしょう。このような点について、利用対策部会としても提言が必要であろうし、基本的な理念の中で押さえておく必要があります。

次に3点目のテーマとして、総合的な利用メニューの充実検討があります。本年度の新たな試みとして、キャンプ地の指定やそれに関わる基本調査、登山道に関する調査等がありますので、これに関してご意見をいただきたいと思います。

#### 田村委員

：63ページを見て下さい。「大台ヶ原ガイド研修会」とありますが、これは自然観察会ではないのですか。65ページにも、「ガイド研修会の意味、目的がわからない」という意見が出ていますが、この研修会を受けて、本当にガイドができるのですか。天候が変化した時に、まず地理に精通しているということが、ガイドの前提条件です。大台ヶ原では、晴れていたのが突然雨が降ってくる、道が川のようになるということが起ります。そういう時に、適切な避難対応ができなければなりません。また、病人にも対応する必要があります。受講生の中にそのような能力を持った人は一人もいないと思います。それは受講生が悪いのではなくて、このようなカリキュラムで「ガイド研修」と称しているのが間違っているのです。

また、登山道の現況把握調査結果についてですが、71ページを見て下さい。大台ヶ原周回線歩道に関する基本方針として「東大台地区の歩道は、自然観察路として必要な整備を行う」とあります。確かに管理計画にはこのように書かれています。しかし、周回線歩道の基本計画の見直しによって、東大台地区は、自然観察路と登山道に分かれたのです。シオカラ谷から大蛇嵒に至るルートは登山道です。また同じ箇所に「休憩施設を設置する」とありますが、同ルートには設置しないということが基本計画で決まっています。

75ページのキャンプ指定地に係る調査についてですが、サイト条件の設定については非常によく分かります。植生への影響をできるだけ避けるという理念もよく分かります。しかし、なぜキャンプ地をつくるのか、もう一度考え直して欲しいと思います。キャンプの意義は、原生的な自然を肌で感じることであって、そのためには、静けさというものが大切です。キャンプ地の候補のひとつとして駐車場内があげられていますが、利用の質の向上など期待できません。5つの候補地の中では、候補地3が最も適切ですが、植生の保護ということが課題になると思います。候補地5では、山の家の宿泊者が出入りして質の向上は期待できません。候補地3については、駐車場側の斜面が想定されていますが、山の家側の斜面もあります。キャンプ地といつても大規模なものではなく、最大5張でよいと思います。利用の質の向上という意義からすれば、多少はミヤコザサを踏みつけることも許されるのではないかでしょうか。この問題は慎重に検討していただきたいです。その他には、候補地1でも良いかと思います。

もうひとつ登山道について、現在、滝見尾根を下って、東の川を歩いて、千石尾根を登るというルートが通行禁止になっています。このルートは、かつては道標も立っており、観光ガイドブックにも載って、休憩所もあって、一般登山者が普通に歩いていました。全く危険性は無かったのですが、放置されていたので今は危険です。利用者にとって、あのルートが最高のルートであり、大台ヶ原を代表するルートだと思います。整備すれば危険性はありません。そしてそれでも

危険を感じる人は、上北山村のガイドを付ければ良い。これをしっかりと整備して、安全に利用できるようにして欲しいです。そのためには、村のプロガイドも必要です。

吉野熊野観光開発（株）

：キャンプ地指定についてですが、私どもは宿泊施設の営業をしているわけですが、やはりお客様から野営がしたいという希望が多々あります。大台ヶ原は特別保護地区なので、キャンプはできませんが、そういう声は多いです。ボーイスカウトやガールスカウトで宿泊施設を利用する方が多いですが、「野営ができなかつたので残念だった」という声をよく聞きます。そういう面からみても、もしキャンプが可能になれば、非常にありがたいと思います。

長嶋座長

：今のご意見は、キャンプについても子ども向けと高度なものとの2種類を考えていく必要があるというご指摘でもあったと思います。総合的な利用メニューの検討については、まだまだ議論していく必要があるかと思います。また、普及啓発については、既にいくつかの取り組みが始まっています。それぞれ大切な問題だと思うので、しっかりと取り組んでいく必要があります。もう時間が来ましたので、来年度の取り組みも含めて、環境省の方から、提起していただきたいと思います。

事務局

：今、ご指摘いただいた点に関しましては、18年度も継続していく事業でもありますので、適時、ご意見をいただきながら進めていきたいと思います。

（事務局より、参考資料3「平成18年度「新しい利用のあり方」実施計画（案）」を説明）

長嶋座長

：来年度は利用部会を3回開催する予定ということで、ご承知おきいただきたいと思います。特に来年度は、マイカー規制の社会実験を行うということなので、社会実験の内容についてつめたものを提示していただき、議論していきたいと思います。また、ガイド研修についても、安全管理等を含めたシビアなものなので、内容をつめて欲しいと思います。また、地域懇談会については、全国の先行事例などを紹介して、村の方に聞いてもらうことも必要ですし、そこに利用対策部会として関わっていくことも考えていく必要があります。それでは、来年度のことについてご意見をお願いします。

田村委員

：ガイドの養成については、北海道、東京都、長野県、屋久島では、条例を制定して、ガイド試験を行って、罰則規定を設けて取り組んでいます。早速、それらのデータを集めて、取り組んで欲しいと思います。

佐久間委員

：総合的な利用メニューについては、現在、利用調整地区との絡みでの展開を考えていると思いますが、もう少し公共交通利用の問題との関係を考える必要があります。山の上に上がってからのマナー等の問題は重要ですが、山に上がる前にどう普及啓発していくか、どうキャンペーンをはっていくかということを考えないと、パーク＆ライドの意義も伝わらないし、マナー向上も期待できないと思います。山の上に上がる前の意識の向上ということを考える必要があります。

#### 日比委員

：佐久間さんが言われたように、総合的な利用メニューの課題は、マイカー規制や、利用調整地区の導入の両方と関連性が深いと思います。それら全体を一体化して、モデル事業のような形で進めていただきたいと思います。夢を語るというわけではないですが、「こんな面白いことができるんですよ」という試験的なものを提示していって欲しいと思います。

また、ビジターセンター展示と標識の改修の時期についてですが、シーズン中にやることになっていますが、できればシーズンオフの間に行うほうが望ましいと思います。改修後の成果が、多くの人にアピールできるような形で進めていただきたいと思います。やはり、こういうこともパフォーマンスだと思うので、上手に作っていって下さい。

#### 奈良県タクシー協会

：パーク＆ライドの用語が箇所によって異なっているので、言葉を統一していただけるとありがたいです。また、マイカー規制の社会実験に取り組まれるということなので、タクシーとしても具体的に参画させていただきて、どれくらい利用があるのか、どのようなご意見があるのか、検討していただきたいと思います。またその前提になるものとして、普及啓発活動の中でも、色々なメニューを広く広報していただきたいと思います

#### 長嶋座長

：いよいよ来年度は、大きな動きがある年になりますので、利用対策部会も、それに先駆けて積極的に展開していきたいと思います。それでは議論については、以上とします。フロアの方からご意見があれば、どうぞご発言をお願いします。

#### 傍聴者A

：質の高い利用メニューの提示も大切ですが、現状の利用マナーや意識がかなり低いと思います。質の高い状態と、今の状態の間を埋めるような作業をしていく必要があると思います。私自身も何度か自然観察会の案内をしたことがあります、観光バスで来られる方については、バスガイドの質がやはり低いことがあります。観光バスのガイドの教育をするなど具体的なことがたくさんあると思います。そういう具体的なことが無いまま、青写真だけが描かれているところがあるので、具体的なことを1歩1歩つめていって欲しいと思います。

#### 傍聴者B

：これらのメニューをどうやって実現していくかということについて、利用対策部会を6月に1回、12月に1回開いて、できるのかという問題があります。既にワーキンググループを作って検

討している項目もあるので、そういう形で取り組んでいく必要があります。また、メニューを実現化するためには、それを誰がやるのか、どのように実現していくのか、という体制を決めるのが大事です。それが無ければいつまでたってもできません。ワーキング・グループを作つて各項目について議論して、本番の部会ではそれを確認するという形で進めないとできないと思います。

田村委員

：去年、千石さんを招いて自然観察会が開かれましたが、あの時、西大台を歩いて、厚い苔を随分傷めていました。やはりこういうことは良くなかつたです。また、バス利用者のみが参加対象者となっていたはずですが、観察会に参加していた環境省職員はマイカーでやって来ました。そういうことを地元の人は見てています。こういう点についてもっと気を使って下さい。

長嶋座長

：地域懇談会等の際に、利用対策部会のミニワーキングなどを実施すれば、かなり前進できると思いますので、そういうことも検討に加えていただきたいと思います。それでは、特にご意見が無ければ、これで終わります。来年度には具体的な進展がみられますので、皆さんのご協力をいただきたいと思います。

[文責：近畿地方環境事務所]